2026 年 11 月 13 日

各　　位

三谷伸銅株式会社
代表取締役社長　小野寺　真

事業譲受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、FCM 株式会社（以下「FCM」といいます。）から導電機能材事業（ただし、押出成型部門の一部を除く。以下「本事業」といいます。）を譲り受け（以下「本事業譲受」といいます。）及びこれに係る事業譲渡契約の締結を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．事業譲受の理由

当社と FCM の本事業を営む京都工場は、いずれも京都市南区に所在し至近距離に立地しております。本事業譲受に伴い、当社が FCM の本事業に従事する従業員を受け入れ、両事業を一体的に運営することで、生産規模の拡大及び生産効率の向上を図り、収益力の強化を目指します。

本事業譲受の対象資産には土地及び建物は含まれておらず、当社は本事業譲受後、FCM から同社京都工場を一定期間賃借し、生産活動を継続する予定です。その後、譲り受けた機械設備等を当社本社工場へ移設する計画です。

これに伴い、当社では、黄銅棒・線の一部生産設備について、顧客の承認を得たうえで、当社の兄弟会社であるサンエツ金属株式会社（以下「サンエツ金属」といいます。）へ移設する予定です。当社はサンエツ金属から黄銅棒・線を仕入れ、これまで通り自社ブランドで販売いたします。

２．事業譲受の概要

（１）譲受事業の内容

導電機能材事業

（注）譲受対象事業の経営成績及び財政状態については、譲渡相手方との守秘義務により非開示とさせていただきます。

（２）譲受事業の資産及び負債の項目ならびに金額

譲受対象資産は、主として棚卸資産、機械装置等の有形固定資産及び事業運営に必要なその他の資産であり、譲受対象負債は、主としてリース負債等を予定しております。

譲受対象となる資産及び負債の金額については、事業譲受実行日時点の金額を基準として確定する予定であり、現時点では未確定です。なお、譲受価額については、当該資産及び負債の金額に応じて精算することとしております。

（3）譲受価額及び決済方法

項目	内容
譲受価額	2,350 百万円（基準譲受価額）
アドバイザリー費用等	7 百万円
決済方法	現金決済
価額算定の概要	公認会計士による DCF 法を用いた事業価値算定結果を踏まえ、譲渡相手方との協議・交渉を経て決定しております。

（注）上記譲受価額は、事業譲渡契約に定める基準譲受価額であり、事業譲受実行日時点の譲受対象資産及び負債の金額に基づき、最終的な譲受価額を調整することとしております。

3．相手先の概要

(1) 名称	FCM 株式会社	
(2) 所在地	大阪市東成区神路三丁目 8 番 36 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　野原　彰洋	
(4) 事業内容	電子部品の加工、電子機器用部品ならびに半導体用部材の製造および販売 電線用芯線ならびにその他線材の製造および販売 電子部品、電子機器用部品ならびに半導体用部材の製造設備の製造および販売	
(5) 資本金	100 百万円	
(6) 設立年月日	1949 年 6 月 27 日	
(7) 大株主及び持株比率	合同会社まつお　100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	三谷伸銅と当該会社との間で製品や原料の取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（注）当該会社は非公開会社であり、相手先との守秘義務契約により経営成績等については非開示とさせていただきます。

4．事業譲受の日程

取締役会決議日　2026 年 11 月 13 日
契約締結日　2026 年 11 月 13 日
事業譲受実行予定日　2027 年 7 月 1 日（予定）

（注）事業譲受実行日については、関係当局への届出その他必要な承認等により変更される可能性があります。

以上